

市、市民、事業者それぞれの責務を明らかにしました。

公衆に表示する情報をチェックしましょう。

ポスターやちらし等での性別による役割分業やセクハラ等を助長、連想される過度な表現をしないように呼びかけましょう。

男女共同参画の理念に配慮した教育に努めます。

学校、家庭、地域から次代を担う子どもたちの教育に積極的に参画しましょう。

性別による権利侵害を禁止します。

性別を理由とする差別的取扱い
セクシュアル・ハラスメント
ドメスティック・バイオレンス

事業者を表彰します。

男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる企業や各種団体、自治会等を表彰します。

推進体制を整備します。

市、市民、事業者のパートナーシップによる実践、交流、研修、啓発を進めるための体制をつくっていきます。

市は、男女共同参画の推進を主要な政策と位置付け、基本理念にのっとり、施策を総合的に策定し、実施します。

市民は、基本理念にのっとり、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる分野において男女共同参画を推進し、市の実施する施策に協力協働するよう努めます。

事業者は、基本理念にのっとり、男女が共同して参画することができる体制の整備に積極的に取り組み、市が実施する施策に協力協働するよう努めます。

